# 長岡市農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

## 1　募集人数及び担当区域

(1) 募集人数　　１人

(2) 担当区域　　長岡南（長岡川東南部）区域

## 2　任期

委嘱の日（令和９年１月下旬頃）から令和 11 年７月 19 日まで

## 3　身分及び報酬の額

長岡市の特別職の非常勤職員として、月額 23,000 円に月額 25,000 円以内で市長が別に定める額を加算した額

## 4　職務内容

(1) 担当する区域において、農業委員と連携し、地域計画更新のための目標地図見直しに関連した活動を行います。

(2) 担当する区域において、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する活動といった農地利用のための最適化活動を行います。

(3) 担当する区域において、農地法や他の法令に基づく農地の権利に係る許可等に関する案件の現地確認などを行います。

## 5　推薦を受ける方・応募する方の資格等

(1) 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方

(2) 担当区域の農業に精通している方

(3) 平日の昼間の会議や研修等に参加できる方

(4) 農地利用最適化推進委員の活動を適切に行うことができる方

ただし、次のいずれかに該当する場合は、農業委員会等に関する法律第８条第４項の規定により応募ができません。

① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

## 6　推薦・応募に係る手続等

既定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により、長岡市農業委員会事務局へご提出ください。

(1) 推薦・応募の様式

ア　個人が推薦する場合の様式　　第１号様式

イ　法人又は団体が推薦する場合の様式　　第２号様式

ウ　推薦を受けずに応募する場合の様式　　第３号様式

(2) 様式の入手方法

ア　長岡市のホームページからダウンロードできます。

イ　長岡市農業委員会事務局で交付します。

## 7　募集期間

令和８年 11 月９日（月）から令和８年 12 月 10 日（木）まで【必着】

※持参の場合は、平日の午前８時 30 分から午後５時 15 分までに持参してください。

## 8　情報の公表

推薦者、被推薦者及び応募者に関する情報を募集期間の中間（11 月下旬）と募集期間終了後(12 月中旬)に長岡市のホームページで公表します。(住所や生年月日等を除く。)

## 9　選考方法

提出された書類等をもとに長岡市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者評価委員会が評価基準に基づく審査項目に従って候補者を選考し、長岡市農業委員会総会で決定したうえで長岡市農業委員会長が委嘱します。

※ 評価基準に基づく審査項目

ア 農地の無断転用などの法令違反の有無

イ 農業に対する熱意

ウ 農業者や農業団体における信頼度

エ 農業従事の状況

オ 地域農業団体における活動状況

カ 青年又は女性であるか

## 10　選考結果の通知

選考結果は、令和９年１月中旬頃までに、被推薦者及び応募者へ書面で通知します。

## 11　問い合わせ先

長岡市農業委員会事務局

【12/4 まで】〒 940-0062　長岡市大手通 2-2-6 ながおか市民センター５階

【12/7 から】〒 940-0062　長岡市大手通 2-6 フェニックス大手イースト６階

電話番号　0258-39-2243

ＦＡＸ番号 0258-39-2284

Ｅ-mail　noui@city.nagaoka.lg.jp

## 12　その他

(1) 推薦又は応募に要する費用はすべて申し込みをいただいた方の負担となります。

(2) 必要に応じて追加の書類提出を求める場合があります。

(3) 申込書に記入された内容や資格の確認のため、必要に応じて本人又は関係機関に対して照会を行う場合があります。

(4) 他の市町村の農業委員又は農地利用最適化推進委員を兼ねることはできません。